

函 恵 地

令和 4 年(2022 年) 3 月 2 2 日

経済建設常任委員会委員 各位

恵 山 支 所 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 道の駅「なとわ・えさん」を活用した賑わい創出事業（試行事業）
の実施について

（恵山支所地域振興課 85-2331）

道の駅「なとわ・えさん」を活用した賑わい創出事業 （試行事業）の実施について

1. 目 的

地域の拠点施設である道の駅「なとわ・えさん」を活用し、恵山地区の賑わいの創出や、地域の活性化を図るため、市が出店者を公募し、市・出店者・地域住民等が協力・連携しながら、人を呼び込む方策（イベント等）を企画・実施する試行事業を行う。

2. 事業概要

（１）実施期間

令和４年３月から令和５年３月末までの概ね１年間とする。

なお、令和５年度以降の取扱いについては、試行事業の検証、結果を踏まえ改めて検討する。

（２）出店者の公募

① 公募の対象者、公募期間

商品の販売、飲食の提供等を行おうとする者で、かつ、地域の活性化に資するイベント開催等に協力できる者を公募する。

・レストラン ～ 軽食、喫茶の提供を想定

・売 店 ～ 地場産品に限らず、菓子等、幅広い商品を想定

《公募期間》 令和４年３月２８日（月）～４月８日（金）

《出店者の決定》令和４年４月１２日（火）

※出店者決定後に空き区画がある場合は、随時募集する

② レストラン・売店スペースの新たな活用形態

出店者の募集にあたっては、レストラン・売店それぞれ、新たに、出店者に提供する「出店エリア」と、通路、屋内休憩所、厨房等の「共用エリア」に区分する。（別添イメージ図参照）

③ 出店を認める期間

原則、4月中旬から11月末までの期間のうち、出店者が希望する期間とし、週末のみ、またはイベント開催日のみの出店も認めることとする。

なお、収益化が難しい冬期間(12月～3月)の出店は想定していないが、出店希望があった場合は認めることとする。

④ 出店者の費用負担

使用料は、無料とする。ただし、光熱水費は実費負担とする。

⑤ 商品を手軽に販売できる仕組みの創設

小規模出店者が、大規模出店者(常時店員を配置する出店者)へ「短期間または小ロットの商品」の販売を委託する仕組みを創設する。

(3) イベント等

具体的な内容については、出店者が決定後、協議・決定することとする。

3. スケジュール

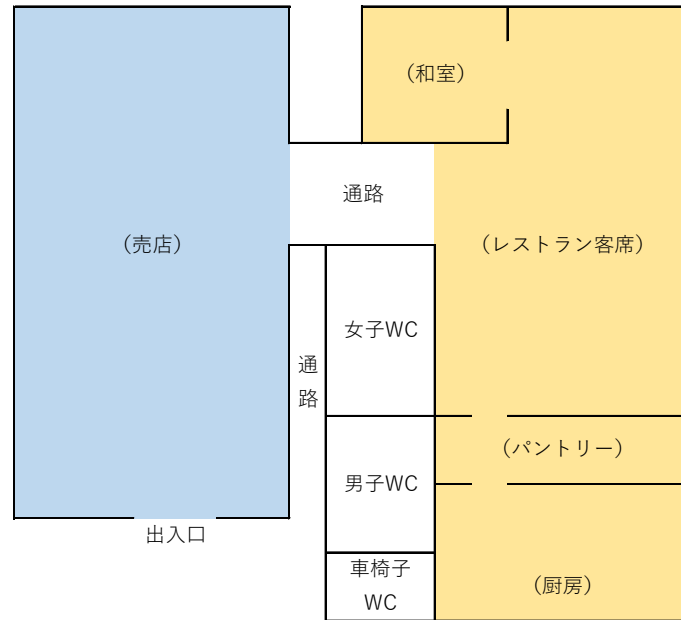
◎3月22日(火)	出店者募集要項配布開始, 市ホームページ等による周知
◎3月28日(月)	応募受付開始 (応募受付期間:3/28(月)から4/8(金)まで)
3月30日(水)	募集説明会 開催
◎4月12日(火)	出店者決定
4月15日(金)	出店者説明会 開催
◎4月22日(金)以降	順次、出店開始(イベントは随時開催)

新たな活用形態のイメージ

現在の利用形態

売店

レストラン



新たな活用形態

民間の柔軟な発想を活かした多様な出店

景観の良い場所に、新たに「屋内休憩スペース」を設置

